

【はなみずきホーム利用料金（30日あたり）の目安】（4人部屋または2人部屋）

表記の金額は、①施設利用料 ②体制加算 ③居住費 ④食費の合計額です。その他、医療費・日用品費・教養娯楽費・各種加算などの実費負担があります。（1ヶ月に1万円～2万円程度）

	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階		
					1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	23,942 円	48,542 円	56,342 円	77,642 円	102,392 円	126,334 円	150,276 円
要介護2	26,399 円	50,999 円	58,799 円	80,099 円	104,849 円	131,248 円	157,647 円
要介護3	28,984 円	53,584 円	61,384 円	82,684 円	107,434 円	136,417 円	165,400 円
要介護4	31,458 円	56,058 円	63,858 円	85,158 円	109,908 円	141,365 円	172,823 円
要介護5	33,896 円	58,496 円	66,296 円	87,596 円	112,346 円	146,242 円	180,138 円

上記には、日常生活継続支援加算、看護体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)、夜勤職員配置加算Ⅲ口、個別機能訓練加算Ⅰ、精神科医療養指導加算、協力医療機関連携加算Ⅰ、高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)・(Ⅱ)、介護職員処遇等改善加算(Ⅲ)が含まれております。
 ※居住費・食費については、利用料負担段階の設定があり、申請により所得に応じて減額されます。表記の第1から第3段階の金額は、減額後の金額です。

利用者負担段階別「居住費」・「食費」一覧

段階	条件	居住費	食費
第1	住民税非課税世帯の方のうち、老齢福祉年金受給者等	0円	1日/300円 (30日/9,000円)
第2	住民税非課税世帯の方のうち、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方	1日/430円 (30日/12,900円)	1日/390円 (30日/11,700円)
第3①	住民税非課税世帯の方のうち、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	1日/430円 (30日/12,900円)	1日/650円 (30日/19,500円)
第3②	住民税非課税世帯の方のうち、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円超の方	1日/430円 (30日/12,900円)	1日/1,360円 (30日/40,800円)
第4	住民税課税世帯の方	1日/915円 (30日/27,450円)	1日/1,700円 (30日/51,000円)

※利用料金に関する各種軽減措置については、介護保険課 給付担当までお問い合わせ下さい。